

議案第13号

守谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

守谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年守谷市条例第23号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和5年3月1日提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案決

議案	頁数
13号	1

守谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

守谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年守谷市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

2 市長	生活保護法（昭和25年法律144号）に準じて行う生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの
------	---

別表第2中「（昭和25年法律第144号）」を削り，同表に次のように加える。

2 市長	生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報であって規則で定めるもの
		住民基本台帳法第7条第4号に規定する事項に関する情報であって規則で定めるもの
		児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特定給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当，障害児福祉手当又は特別障害者手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		国民年金法（昭和34年法律第141号）による年金の支給に関する情報であって規則に定めるもの

厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)による年金の支給に関する情報であって規則に定めるもの

年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)による年金生活者支援給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの

母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの

母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報であって規則で定めるもの

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの

介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付, 地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの

災害救助法(昭和22年法律第118号)による救助又は扶助金の支給に関する情報であって規則で定めるもの

学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による医療に要する費用についての援助に関する情報であって規則で定めるもの

	<p>難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）による特定医療費の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>
	<p>健康増進法（平成14年法律第103号）第17条第1項及び第19条の2による健康増進事業に関する情報であって規則で定めるもの</p>
	<p>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）第2条第2項による公的給付の支給等に関する情報であって規則で定めるもの</p>

附 則
この条例は、公布の日から施行する。

提案理由（議案第13号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、生活保護法に準じた取扱いを受けている外国人のマイナンバーを生活保護事務で利用することができるよう、条例の一部を改正するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
13号	5

守谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例新旧対照表

改正	現 行
別表第1（第4条関係） 【別記1 参照】 別表第2（第4条関係） 【別記2 参照】	別表第1（第4条関係） 【別記1 参照】 別表第2（第4条関係） 【別記2 参照】

【別記1】

改正

機関	事務
1 市長	(略)
2 市長	生活保護法（昭和25年法律144号）に準じて行う生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの

現 行

機関	事務
1 市長	守谷市医療福祉費支給に関する条例（昭和51年守谷町条例第15号）及び守谷市すこやか医療費支給に関する条例（平成19年守谷市条例第10号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの

【別記2】

改正

機関	事務	特定個人情報
1 市長	(略)	(略)
		(略)
		生活保護法_____による保護の実施に関する情報であって規則で定めるもの
		(略)
		(略)
		(略)
		(略)
2 市長	生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報であって規則で定めるもの 住民基本台帳法第7条第4号に規定する事項に

議案	13号
页数	7

に関する情報であって規則で定めるもの

児童手当法（昭和46年法律第73号）による
児童手当又は特定給付の支給に関する情報であ
って規則で定めるもの

児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関
する情報であって規則で定めるもの

特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和
39年法律第134号）による特別児童扶養手
当，障害児福祉手当又は特別障害者手当の支給
に関する情報であって規則で定めるもの

国民年金法（昭和34年法律第141号）による
年金の支給に関する情報であって規則に定める
もの

厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に
よる年金の支給に関する情報であって規則に定
めるもの

年金生活者支援給付金の支給に関する法律（平

13号	議案
8	页数

成24年法律第102号)による年金生活者支援給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの

母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの

母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報であって規則で定めるもの

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの

介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付, 地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報。)であって規則で定めるもの

災害救助法(昭和22年法律第118号)によ

13号	議案
9	页数

る救助又は扶助金の支給に関する情報であつて規則で定めるもの

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）による医療に要する費用についての援助に関する情報であつて規則で定めるもの

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）による特定医療費の支給に関する情報であつて規則で定めるもの

健康増進法（平成14年法律第103号）第17条第1項及び第19条の2による健康増進事業に関する情報であつて規則で定めるもの

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）第2条第2項による公的給付の支給等に関する情報であつて規則で定めるもの

13号	議案
10	頁数

現 行

機 関	事 務	特 定 個 人 情 報
1 市長	(略)	(略)
		(略)
		生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施に関する情報であって規則で定めるもの
		(略)
		(略)
		(略)
		(略)

議 案	13号
頁 数	11